

## 基幹統計調査の承認の状況

(平成 27 年 5 月 1 日～5 月 31 日分)

平成 27 年 6 月 25 日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
内航船舶輸送統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 平成 27 年 4 月からの調査の実施に当たり、以下のとおり変更 ・ 新たに調査月終了後 2 か月以内に「速報」を公表するため、「集計事項」及び「結果の公表の方法及び期日」を変更（別添資料参照）	H27.5.18

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。

(補足) 内航船舶輸送統計調査の変更について

<答申での指摘事項>

統計委員会諮問第 74 号の答申 内航船舶輸送統計調査の変更について (抜粋)

2 平成 22 年 4 月以降の調査の実施に係る調査計画の変更 (軽微変更) 時の指摘事項への対応状況

(2) 調査結果の公表早期化について

(前段略)

公表の早期化を図る観点から、(中略) 本件変更が適用される平成 27 年 4 月調査以降は、公表予定期限までに集計可能な調査票情報を用いて、全体の動向把握に資する一定のトレンドが分かる主要指標の概数等を、公表予定日までに「速報」として公表し、その後速やかに集計表全体を「確報」として公表していくこととしている。

これについては、(中略) 適当である。



<今回の変更内容>

平成 27 年 4 月調査以降、内航輸送の動向を把握する上で、最も重要かつ主要な指標である「用途別輸送実績」を、公表予定日まで (調査実施後 60 日以内) に「速報」として公表し、その後速やかに集計表全体を「確報」として公表する。

(参考) 用途別輸送実績

項目	トン数 (千トン)	前年同月比	トンキロ (千トンキロ)	前年同月比
合計				
貨物船				
油送船				
プッシュャーページ・台船				